

備考(担当者記入) 契約初回 月 日 割 円 保証金 円 ステッカー(渡・郵送・来店)(本人・代理)
 解約手続完了日 平成 年 月 日 (解約月 月末)

申込書兼契約書	駐輪契約(ステッカー)No			
使用料金(毎月1日から月末まで)	a)自転車	b)125cc以下A	c)125cc以下B	d)126cc以上
第1シバウラ駐輪場	3,500円	5,500円	×駐輪不可	×駐輪不可
第2シバウラ駐輪場	3,500円	5,500円	×駐輪不可	×駐輪不可
第3シバウラ駐輪場原付・バイク区域	×駐輪不可	5,500円	6,500円	7,000円
第3シバウラ駐輪場自転車区域(屋外)	2,700円	×駐輪不可	×駐輪不可	×駐輪不可
第4三蔵町シバウラ原付・バイク駐輪場(屋外)	2,700円	5,500円	6,500円	×駐輪不可

全て定期間契約の駐輪場となっております (4月より駐輪可能となりました)

氏名:	は、駐輪利用契約を結び、シバウラ駐輪場駐輪契約条項及び駐輪規定を遵守します。		
	上記 b)、c)、d)の場合、排気量	a)は防犯登録 No b)、c)、d)は Noプレート(全て)	
	cc		
1.) 契約 平成 年 月 日	全て正確に記入	全て正確に記入	
フリガナ			
氏名			
住所	〒		
TEL	携帯 TEL		
FAX	勤務先/学校		
保証人	保証人住所		
学生の方は、保証人欄を記入してください		保証人 TEL	

2.) 契約期間および支払方法

ご利用開始日を記入してください。原則3ヶ月未満のご契約はお断りしております。

利用開始日: 平成 年 月 日 ~ 解約申出まで継続

シバウラ駐輪場駐輪契約条項

- 駐輪場料金は月額 円とし、毎月30日までに翌月分を振込支払することとする。
- 保証金は料金の1ヶ月分 円とし、上記駐輪契約の解約手続終了をもって返還する。
- 月途中契約の初回利用料金は利用開始日からの日割計算とし、月途中解約の場合、最終料金は日割りせず、1ヶ月分の利用料金とする。
- 当社は当駐輪場内での盗難、事故、破損、無貼付車両への施錠係留処置等については一切の責任を負わない。
- 解約する際は1ヶ月前から2週間前に連絡すること。
- 契約終了時(解約時)にステッカーを返納すること。(ステッカー返納の確認をもって解約となります。)
- 駐輪料金支払いが3ヶ月未納となった場合、駐輪契約は強制契約解除となる。(料金全額入金完了するまで駐輪車両を施錠、係留致します。)
- 解約の申し出が無い場合、駐輪契約は継続する。(ステッカー返納まで駐輪料金を請求します。)
- 契約者が一時的に代車を利用する場合は、利用者の責任において必ず駐輪ステッカーを張り替える等を行うこと。(契約利用者であっても当社発行駐輪ステッカーが無貼付の駐輪車両はご利用できませんのでご了承下さい。無貼付車両は無断駐輪車として施錠し係留します。)

入金指定口座
 京都銀行 西院支店
 口座 普通預金 8587
 口座名義人 有限会社 芝浦住建

▶ 翌月分を毎月30日までに入金してください。
 振込手数料はお客様の負担となります。